

平成27年度監事監査報告書

平成28年6月30日

横浜市長 林 文子 殿

※監査対象年度 (自)平成27年4月1日 (至)平成28年3月31日

※実地監査

※監査1日目 平成28年5月20日(金) 出席監事 金城監事 本田監事

※施設 横浜市かながわ保育園

※立会人 園長 矢ヶ部孝子

※施設 小鳩保育園(本園・分園)

※立会人 園長 足立美智子

※監査2日目 平成28年5月23日(月) 出席監事 金城監事 本田監事 益子監事

※施設 山崎保育園

※立会人 園長 小原則子 統括会計責任者 足立堅太郎

※施設 上永谷保育園

※立会人 園長 小石川裕美 統括会計責任者 足立堅太郎

※本部

※立会人 理事長 足立まこと 統括会計責任者 足立堅太郎

※ 会計監査については、矢向保育園も含め5月20日及び23日以前に、
益子監事が予備監査を行っています。

※監査結果

1. 各施設の管理運営について

監事は、法人の運営する各施設に赴き、管理運営に関する書類を閲覧し、園長から報告を聴取し、総合的に監査しました。

その結果、施設の運営は法人の理念に基づき、利用者とも協力共同して適正に行われている事が認められました。

2. 予算の執行及び財産の管理について

監事は、法人の運営する各施設に赴き、会計に関する帳簿及び証憑書類を閲覧し、会計責任者から意見を聴取し、総合的に調査しました。

その結果、予算の執行、財産の管理は適正かつ適法に行われていることが認められました。

3. 事業報告書及び計算書類について

監事は、事業報告書及び資金収支計算書、事業活動計算書、貸借対照表並びに財産目録を監査しました。

その結果、上記書類は、関連する法令及び通知に従って適正かつ妥当に処理されていることが認められました。

4. 理事会の業務運営について

監事は、理事会の業務について、理事会に出席するとともに、必要に応じて理事会議事録を閲覧しました。

その結果、理事会は定款に基づき適法に運営され、その業務は誠実に執行されていることが認められました。

実地監査には法人の自主監査として岸本節子理事も参加し、監事に協力して監査にあたりました。

以上、社会福祉法人神奈川労働福祉協会の平成27年度の監査の結果を報告します。

平成28年5月28日

監事 金城 多眞子 ㊞

監事 本田 薫 ㊞

監事 益子 良一 ㊞